

台風等接近に伴う緊急対応について

日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、台風等接近に関して緊急な対応が必要な場合には、調布市教育委員会の指示により、市内小中学校共通に下記のような対応をいたしますので、保護者の皆様には、十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時の時点で、調布市に特別警報が発令されている場合、または大雨警報・暴風警報・洪水警報の3つが同時に発令されている場合は、臨時休業とします。
- 2 午前7時の時点で、調布市に大雨警報・暴風警報・洪水警報のいずれか1つでも発令されている場合は、台風の勢力や規模、進路、気象状況等を考慮して自宅待機とします。
- 3 (1)午前10時の時点で、警報が解除された場合の連絡は、「学校安全・安心メール」で配信します。
(2)午前10時の時点で、警報の解除がなされなかった場合は、臨時休業とします。
ただし、警報が解除されない場合でも、天候の状況によって、教育委員会と協議の上、授業を再開することもあります。
- 4 上記1～3以外（例：注意報など）では、通常どおりとします。
- 5 自然災害が予想される場合においては、家庭の判断で登校させなくても、欠席や遅刻の扱いにはしません。ただし、安全確認のため、必ず学校にその旨ご連絡ください。
- 6 登校時、通学路上の安全確認をお願いします。増水している野川をのぞいたり近づいたりしない ようにご家庭でも厳重に注意喚起をお願いします。
- 7 在校中、風雨等が強まり下校時の困難が予想される場合は、下校時刻を繰り上げや繰り下げすることもあります。その際は、学校安全・安心メールで連絡します。